



掲示板

市などからのお知らせ

最低賃金を確認しましょう

【問合せ】新潟労働局

労働基準部 賃金室

☎025-1288-3504

特定の産業に従事する労働者に適用される「特定最低賃金」が改定されました。

18歳未満または65歳以上、雇入れ後6か月未満であつて技能習得中の人、清掃・片付けの業務に主として従事する人などは特定最低賃金ではなく、新潟県最低賃金が適用されます。この機会に、使用者も労働者も最低賃金を確認しましょう。

特定最低賃金

・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

890円

・各種商品小売業

824円

・自動車（新車）、自動車部品・附属品小売業

898円

新潟県最低賃金

803円

休日労働相談会

【問合せ・申込み】

新潟県長岡労働相談所

☎0258-37-6110

(労働相談専用電話)

労働に関するさまざまな悩み、社会保険労務士と労働相談所職員が相談に応じます。相談無料で、秘密は守ります。

日時 2月23日(出)

午後1時～4時30分

相談方法 面談か電話

※面談は予約優先

会場 まちなかキャンパス長岡5階（長岡市大手通）

※祝日を除く月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分にも相談に応じています

弁護士による無料法律相談

【問合せ・申込み】

消費生活センター

☎772-2541

マルチ商法や資格商法による消費者トラブル、多重債務、不動産、相続、離婚などの問題でお悩みの方に、弁護士による無料法律相談を毎月行っています。

日時 2月21日(木)

午後1時30分～4時

会場 本庁舎 南分館1階

消費生活センター

定員 5人

相談時間は1人約30分

申込み

電話でご予約ください。

※弁護士との相談時間を有効に使えるよう、申込み時に相談員が概要を伺います

※締切り 2月20日(水) 正午

消費生活センターでは、多重債務も含め、消費者トラブルの相談に応じます。身近な相談窓口として気軽にご利用ください。

ご厚意に感謝します

魚沼吹奏楽団様から、30,400円をご寄付いただきました。

h a k k a i 株式会社

様から、43,335円

をご寄付いただきました。

ご厚意に沿うよう、有効に使わせていただきます。

ご存じですか？

新潟家庭裁判所 南魚沼出張所

出張所

【問合せ】新潟家庭裁判所

南魚沼出張所

☎772-2450

新潟家庭裁判所 長岡支部

☎0258-35-2285

新潟家庭裁判所 南魚沼出張所は、南魚沼簡易裁判所に併設されています。

離婚や遺産分割、成年後見など家庭内の問題(家事事件)を解決するための手続案内や申し立ての受け付けを行っています。

通常、家事事件の手続案内や受付業務のみを行います。が、出張所の電話を遠方の相手方との話し合いに利用したり、調定委員会が出張所に来て調定を行う場合もあります。

家事事件の手続きなどは、裁判所のウェブサイトをご覧ください。

詳しくは、最寄りの裁判所へお問い合わせください。



相続登記はお済みですか

【問合せ】新潟県司法書士会

☎025-244-5121

相続登記はお済みですか月間

司法書士会では毎年2月を

「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記について無料相談を実施しています。気軽にご相談ください。

期間 2月1日(金)～28日(木)

会場 県内の司法書士事務所

通年実施の無料相談

通年して無料で相談に応じます。ご利用ください。

司法書士無料相談

(面談・電話相談 要予約)

☎025-244-5121

水曜日の午後1時30分～4時

司法書士総合相談センター

(電話相談)

☎025-240-7867

月～金曜日の午前10時～正

午、午後1時～4時

多重債務ホットライン

(電話相談)

☎025-240-7974

月～金曜日の午前10時～正

午、午後1時～4時